



運営基準 についての勉強会

介護報酬改定でどうなるの...?



拝啓 厳寒の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。

さて、当会ではこのたび、京都府の「出前語り」により、専門職員の派遣を受け、研修会を開催することになりました。また、それに引き続き、第2部では介護報酬改定の勉強会を開催させていただきます。受講希望の方は、このお知らせ下欄に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。決定通知は後日郵送させていただきます。皆様のお申込みをお待ちしております！

敬具

記

1.と き：平成24年2月16日(木) 18:00~20:30 (開場 17:30~)

2.ところ：京都テルサ(京都市南区) 東館2階 セミナー室

3.定 員：100名(定員になり次第〳切)

4.内 容：第1部 18:00~19:00

介護支援専門員の果たすべき役割と居宅介護支援事業の運営基準
講師：京都府健康福祉部介護・福祉事業課 事業者指導担当
副課長 高橋 俊行 氏

第1部は参加費無料

第2部 19:05~20:30

2012年度介護報酬改定答申内容を先読みする

~ 運営基準違反で減算が2ヶ月、100%カット? ~

講師：メディカル・テン 代表 宮坂 佳紀 氏

第2部は有料

会員3,000円 非会員6,000円(お飲物付)

5.主 催：社団法人 京都府介護支援専門員会 TEL 075-254-3970 以上

私は上記案内を読み、この研修に受講希望いたします。

ふりがな _____

氏 名 _____

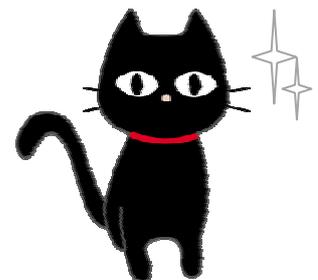
所属先
名称 _____

所属先

TEL () - - _____

所属先 〒 _____

所在地 _____



ご連絡のつく電話番号をご記入ください。